

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
(法第 28 条関係「書類の備置き」)
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

2024 年度（令和 6 年度）の事業報告書
2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人 桜ライン 311

1 事業の成果

法人 14 期として 2024 年秋の植樹と 2025 年春の植樹会を実施。従来の集合型と個別型と併せて実施した。ボランティアの参加数として昨年とほぼ同等の 44 組 343 名の参加を頂いた。学校植樹も含めた年度数としては陸前高田市内に 37 か所、120 本の桜を植樹し 731 人のボランティアの参加となった。また今年も市内外の小学校との植樹会を実施。実施校は 24 年秋の植樹で 5 校、24 年春の植樹で 2 校の合計 7 校となり昨年 6 校からは微増した。植樹済みの苗木のメンテナンス等については感染対策の上実施し、受入れはのべ 8 組 34 名となり昨年を大きく下回った。今年度は今迄の積算実数として 467 カ所 2,370 本の植樹を行い 9,856 人のボランティアに参加を頂いている。

また植樹事業や普及啓発事業などを多くのメディアに取り上げて頂いた。新聞社 32 回、雑誌/広報誌/WEB 媒体等 40 回、テレビ/ラジオ/WEB メディアなどその他は合計 13 回となり、昨年を大きく上回ったことで日本全国に広く活動を周知することができ、普及・啓発の意味でも一定の効果を果たせた。また、当法人事務所及び市外県外での講演は 40 回、来場者数は 2,253 名となり昨年をやや下回ったものの、通算で 30,802 名となり津波被害の風化防止の一助となったと捉えている。また 2 月下旬に発生した大船渡市での山林火災の影響が特に寄附の面でかなり大きくあった。次年度についてはリカバリー出来るようにしっかりと注力したい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名：①陸前高田市をはじめとした東日本大震災の津波の到達ラインをつなぐ桜並木植樹事業
実施期間：2024 年 7 月 1 日～2025 年 6 月 30 日
実施場所：陸前高田市内
従事者の人数：13 名
受益対象者および人数：陸前高田市民
具体的な事業内容：年度実績としては陸前高田市内に 37 か所、120 本の桜を植樹し 731 人のボランティアの参加。積算実数として 467 カ所、2,370 本の植樹数、9,856 人のボランティア参加。 一般植樹会：昨年より従来の集合型植樹会と個別型植樹会、両軸で開催が続いている。翌春シーズンも同様。44 組 343 名の参加となった。組数的には同等だが人数は下回る。 学校植樹会：実施校は年度 7 校。24 年秋の植樹にて陸前高田市立高田小学校、陸前高田市立米崎小学校、陸前高田市立小友小学校、新潟市立内野中学校（修学旅行）、合計 5 校 340 名。25 年春の植樹で陸前高田市立気仙小学校、岩手県立大東高等学校の 2 校 24 名。 育成管理ボランティア：夏の管理のボランティアについても実施、受入人数はのべ 8 組 34 名となった。
事業額（：千円）39,253

事業名：②津波のこわさ、備えの重要性を子孫の世代まで風化させないための普及・啓発活動
実施期間：2024 年 7 月 1 日～2025 年 6 月 30 日
実施場所：全国にて実施

従事者の人数：3 名
受益対象者および人数：全国 40 講演 来場 2,253 名
具体的な事業内容：市外から団体にて陸前高田に訪れた人に対しての講演、及び市外での講演活動。講演依頼のあった案件として全国 40 回 2,253 名に拝聴頂いた。通算の来場者も 30,802 名となり今後も継続的な事業として防災やまちづくりの観点からも講演を継続的に実施したい。 また剪定の際に出る枝を利活用した「草木染」の体験を継続的に主催実施。合計 4 回参加者は 91 名となった。参加は一般市民を対象としたが、高田第一中学校でも生徒向けに実施を行なった。非常に参加者の評価が高く、植樹や桜の育成管理以外の新たな関わり方の一つとして育てていきたい。 なお 2024 年度は緊急人道支援目的の募金活動として 2024 年に「石川県令和 6 年能登豪雨災害義援金」（総額 88,958 円）、2025 年に「大船渡市災害義援金（山林火災）」（総額 1,135,405 円）を実施。市内飲食店を中心に募金箱を設置し、それぞれ石川県の義援金受付口座と大船渡市義援金受付口座に全額送金した。
事業額（：千円）：4,830

事業名：③桜並木をそれぞれの地元のまちづくり計画の一部として活用してもらえよう提言する事業
実施期間：2024 年 7 月 1 日～2025 年 6 月 30 日
実施場所：陸前高田市内
従事者の人数：1 名
受益対象者および人数：陸前高田市民
具体的な事業内容：岩手県における復興祈念公園の運用と設計施工について、グループ代表者として代表理事の岡本が継続的に出席。中核施設の伝承館と道の駅、その周辺一部の運用について継続的に出席した。 また陸前高田の商工業者やまちづくり会社の参加する「さくらの杜プロジェクト協議会」が新規に設立し運営団体として特定非営利活動法人も発足して 1 年が経った。その目的としては桜を軸とした震災に頼らない観光やまちづくりの計画策定とその実施。市内で長期的に桜を植え管理している団体として参画の要望もあり、法人としての加盟団体及び役員を拝命している。
事業額（：千円）：2,299

(A 4)